

(議案第 8 号関係)

令和 2 年度事業計画 ~~(案)~~

社会福祉法人長野県社会福祉事業団

目 次

長野県社会福祉事業団	1
事務局	1
水内荘	5
みのちグループホームセンター	6
歩楽里	7
八雲日和	8
小春日和	9
長野市地域活動支援センター	10
信濃学園	11
松本あさひ学園	12
松本ひよこ	13
大北圏域障害者就業・生活支援センター	14
松本児童家庭支援センター	15
ほっと上伊那	16
伊那ゆいま〜る	17
ほっとジョイブ	18
辰野町障がい者就労支援センター	19
辰野町地域活動支援センター	20
西駒郷	21
上伊那圏域障がい者総合支援センター	23
障がい者福祉センター	24
泉平ハイツ	25
資料	26

社会福祉法人長野県社会福祉事業団

社会福祉制度改革により求められている①経営組織のガバナンスの強化②事業運営の透明性③財務規律の強化④地域における公益的取組について引き続き実施、公益性の高い社会福祉法人として地域の信頼を得られるよう、事業運営に努めます。特に、障がい者の重度化・高齢化への対応を含めた、今後の地域移行や地域生活の支援体制などのサービス提供体制について検討を踏まえた取組を実施します。また、職員にとって働きやすい職場となるよう引き続き「職員満足度アンケート」に寄せられた課題解決に取り組めます。

なお、県の指定管理者になっている信濃学園及び松本あさひ学園は、本年度が指定管理期間の最終年度であるため、次期指定管理者として再受託できるよう公の施設であることを念頭におき、利用者の意見を事業運営に反映し利用者の満足度を高めていくとともに、効率的な管理運営に努めていきます。

また、先般の台風19号の豪雨により、甚大な被害を受けた5事業所の8施設については、国や県の災害復旧支援制度を活用し、一日も早い事業所の本来業務復旧に取り組めます。

本部事務局事業計画

本部事務局は法人全体の事業進行管理、人事及び財務管理を適切に行うとともに、各事業所の運営が円滑に進められるよう努めます。

また、法人合併に伴い拡大した各事業所間の情報共有をスムーズに行えるようコミュニケーションの活性化を図ります。なお、現在使用している「長野県社会福祉総合センター」の老朽化に伴い令和3年3月を目途に事務所を移転します。(現在、候補地を選定中)

1 経営組織のガバナンスの強化

(1) 法人運営に関する会議

事業計画、予算、決算などの重要事項の審議、決定について会議を開催します。

ア 評議員会 定時評議員会1回(6月)と臨時評議員会を3月及び必要に応じて

イ 理事会 評議員会開催前と必要に応じて

《新》ウ 経営委員会 月1回ほか、必要に応じ実施するとともに、会議の効率化を図るためWEB会議の導入・活用を進めます

(2) 事業の進捗管理

ア ブロック会議

ブロック事業所の課題解決や職員研修の企画立案ほか、事業進捗状況の確認と必要に応じた対応を検討します。

《新》イ 所長会議

年5回、所長会議を開催します。うち理事、評議員会前の会議は通常開催とし、その他緊急性の高い検討事項については、効率化を図るため、WEB会議の実施やブロック単位にて検討し経営委員会にて議論します。

ウ 事業団委員会(別紙1)

安心・安全で質の高いサービスの提供や効率的な運営の強化等を図るため、課題の検討及び企画・計画案を策定します

なお、委員会の活動状況については経営委員会が関与するとともに、委員会からの提言

の実現に努めます。また、必要に応じ外部有識者のアドバイスを受け事業に還元します。

2 事業運営の透明性の向上

(1) 情報公開

社会福祉法の改正に伴い経営の透明性を確保するために財務諸表や活動状況、事業計画、役員報酬等の公表をします。

(2) 情報提供

- ・事業所の取組や方針など、誰もが見やすく分かりやすい情報提供に努めます。
- 《新》・ホームページの更新については、当面事務局が主体となって情報提供に努めます。
- ・事業団広報紙「やまなみ」の発行 発行回数 年2回 発行部数 3,500部
- ・法人内情報共有ツールとし、職員対象の広報紙、ホームページ（職員サイト）の充実

3 経営基盤の安定強化

(1) 人事管理

ア 職員の確保

- ・安心安全なサービスが提供できるよう、人材の確保に努めます。
- ・年度内の欠員については、随時正規職員の採用を実施します。
- ・非常勤職員から正規職員への積極的に転換します。

《新》・法人 PR 充実（求人パンフレット、事業所見学会、卒業生を活用した学校訪問）を図ります。

イ 職員の育成（別紙2）

職員研修要綱に基づき、職務に必要な知識及び技能の修得に向けた研修を実施します。なお、実施にあたっては、職員の意向を反映した研修内容を計画します。

ウ 「働き方改革」の推進

《新》・業務効率化のための ICT 及び IOT 導入について検討します。

《新》・職員の心身の健康管理を図るため、定期健康診断やストレスチェックを実施し病状の早期発見、早期対応につなげます。また、長期休職職員の復帰プログラムガイドラインを作成し復帰を支援します。

- ・現場で起こる様々な事態や日頃の想い、改善案などを提案できる役職員との意見交換を実施し、提案を経営委員会ですみやかに検討します。（各ブロック1回実施）
- ・職員の処遇改善に向け委員会等で引き続き検討するほか、前年度提案された改善案については、6月の実施を目途に調整します。
- ・どのような雇用形態を選択しても、待遇に納得して働き続けられるようにすることで、多様で柔軟な働き方を「選択できる」ようにします

(2) 財務規律の確保

ア 監査の実施

経営の適正化などを図るため、監事及び会計監査人による経理業務の監査体制を継続します。

イ 計画的な予算執行

本部事務局において各施設の予算執行状況を毎月確認し、計画的な予算執行を図ります。

ウ コスト削減

物品の一括購入などによる、コスト削減に努めます。

(3) コンプライアンス体制整備

ア 監査の実施による内部統制

本部事務局、監事、会計監査人、内部監査室、外部評価者による監査、指導の受審による内部統制を継続します。

イ コンプライアンスの推進

《新》・職員が安心して働ける環境づくりのため、社会保険労務士の配置

- ・トラブルに迅速に対応するため顧問弁護士の配置
- ・「個人情報保護規則」及び「特定個人情報等取扱要綱」「情報管理指針」に基づき個人情報を適正に取り扱います。
- ・法令や事業団の諸規程、事業所内ルールについて、職員一人ひとりがその意義をしっかりと理解し当事者意識を共有できるよう、講習会や周知徹底のため資料の配布を実施します。

(4) 利用者が安全で安心して生活できる環境整備

ア 虐待防止、権利擁護の推進

- ・虐待防止委員会が各事業所の事例を基に今後の支援体制のあり方や効果的取組について見直します
- ・虐待防止、権利擁護に関する研修等を各事業所はじめ、事業団全体、ブロック単位で実施します

イ リスクマネジメントの強化

- ・各事業所 再点検の実施及び改善とマニュアル整備
- ・台風19号被害の検証を基に、水害に対するリスクマネジメントの見直しを実施します。

ウ 防犯体制の確保

関係機関や警察との連携、不審者対策、防犯設備の整備、防犯訓練を通じ防犯意識の向上を図ります。

(5) 重点事業の推進について

事業所	内 容
事務局	・障がい者の芸術作品展開催事業の実施 ・泉平ハイツとの諸規定の統合については、今年度を目途に就業規則をから整えます。
松本児童家庭支援センター	早期安定に取り組む
伊那ゆいま〜る	新築移転事業
西駒郷	あり方検討の継続

4 公益事業の取り組み

(1) 長野県からの委託事業である各種貸付業務の円滑な運営に努め、介護人材、保育士等の不足の社会問題の解決に向け努力します。

貸付事業名	事業期間
長野県介護福祉士修学資金等貸付事業	平成28年度～令和元年度
長野県児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業	平成28年度～令和3年度
長野県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	平成28年度～令和4年度
長野県保育士修学資金貸付等事業	平成28年度～令和3年度

※原資により事業期間は流動的

(2) 地域における公益的取組

ア 現在実施している取組

長野県社会福祉法人経営者協議会が主催する「信州あんしんセーフティーネット事業」の共催事業所として、生きづらさを抱えている方々のために、職業体験や職業訓練の場づくりを提供します。

イ 高齢者、障がい者等の孤独を解消する取り組み

孤独感や孤立感や困り感を抱える、高齢者や障がい者等に対し地域の方との交流や情報交換できる居場所づくりの設置検討を行います。

令和2年度事業計画

2	事業所名	水内荘
---	------	-----

事業方針

- ・職員一人ひとりが人権意識の向上を図るため、事業所内外の研修等に積極的に参加し、日常業務を通じて権利擁護に対する自己研鑽に励みます。
- ・利用者の意思決定を尊重し、ライフステージに応じたその人らしい生活が送れるよう支援します。
- ・清潔で安全な生活環境、プライバシーの確保、利用者個々の状況に合わせた生活環境の改善に努めます。
- ・台風19号を教訓に長野市や他の関係機関等と連携して有事に備えます。

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	(1) 提供するサービス ア 施設入所支援事業 (ア) 穏やかに暮らせるように支援します。個別支援対応を行います。 (イ) 利用者の健康管理に留意します。平日の日課にリハビリの時間を設けます。 イ 生活介護事業 (ア) 利用者の豊かな暮らしの創造します。高齢利用者に特化した内容とします。 ウ 短期入所事業 (ア) 緊急性などを配慮し、実情に応じた積極的な受け入れをします。 エ 相談支援事業 (2) 地域生活移行を目指す取り組み ア 地域移行支援に向けて (ア) グループホームと連携して利用者や世話人の体験等を実施します。 (3) 共生社会に向けた地域への取り組み ア 誰もが参加できる社会づくり
管理業務	(1) 人材育成 ア 育成に向けた事業所独自の取り組み (ア) 非常勤職員等に対し、事業所内OJTを実施します。 (イ) 「豊智福祉会」との合併を機に、長野ブロック職員研修の一部を合同で取り組める内容にして実施します。 イ 人権、虐待防止意識の向上 (ア) 権利擁護・虐待防止の外部研修やセミナー等へ参加経験の少ない職員を優先的に参加推進します。 (2) 効率的・自立的な施設運営 ア 業務安定化、効率化への取り組み ・介護報酬の安定的確保を図るため、特に強度行動障害に係る加算について継続的に取得できる体制整備に努めます。 イ 外部評価 ・第三者評価を受審します。 ウ 100万円以上の修繕、改修 ・経年劣化による屋根(約3200㎡)の張り替え工事を施設整備等積立資金を活用のうえ実施し、漏水等安全対策に努めます。 (3) 安全配慮した事業所運営 ア リスクへの対応 (災害、防犯) ・台風19号の教訓から長野市や他の関係機関等と連携して当施設の有事の際の役割について検討します。 イ 緊急時の対応 (有事の行動) ・救命講習を毎月1回実施します。

令和2年度事業計画

3	事業所名	みのちグループホームセンター
---	------	----------------

事業方針

- ・高齢でも元気で地域で暮らせるように家庭的で北信濃の風土色豊かな暮らしを提供します。
- ・利用者の意思を尊重しながら家族や日中活動先事業所をはじめ関係者等との日常的な連絡や情報共有を徹底します。
- ・新規グループホームを7月の開設を目指します。それに伴い既存グループホームの再編を進めます。
- ・昨年の台風19号の被災体験を生かし、他法人の事業所や他事業所と教訓を共有しながら防災マニュアル等を強化します。

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	(1) 提供するサービス ア 共同生活援助事業 (ア) 高齢利用者へ配慮した支援に取り組みます。《重》 (イ) 障がい特性に配慮した支援に取り組みます。 (2) 地域生活移行を目指す取り組み ア 地域定着支援に向けて (ア) グループホーム利用を希望する方を積極的に受け入れます。 ・水内荘の利用者を含め、地域生活への移行を希望する方を支援します。 (3) 共生社会に向けた地域への取り組み ア 障がいがある人が普通に暮らせる地域づくり (ア) 地域住民としての暮らしを送れるように支援します。
管理業務	(1) 人材育成 ア 育成に向けた事業所独自の取り組み (ア) センター独自研修及び長野ブロック職員研修へ積極的に参加します。 イ 採用職員（特に非常職員）の資質向上に向けた取り組み (ア) 世話人に対して日々の業務を通じて支援の課題を共有し、障がい理解と支援スキル向上を図ります。 ウ 人権、虐待防止意識の向上 ・利用者の人権、権利擁護に関する研修に積極的に参加します。 (2) 効率的・自立的な施設運営 ア 業務安定化、効率化への取り組み (イ) 新規ホームの開設と中尾の家、立町ホームの廃止を進めます。《重》 イ 経費削減に向けた取り組み ウ 外部評価 (ア) 外部評価機関による第三者評価を受審します。 エ 100万円以上の修繕、改修 (イ) 「服部ハイツ」屋根の改修工事を行います。 (3) 安全配慮した事業所運営 ア リスクへの対応（災害、防犯） (ア) 防災、水防マニュアルを昨年の被災を受けて見直します。《重》 イ 緊急時の対応（有事の行動） (イ) ITツールの活用 ・緊急時、SNS等の活用について使用方法を検討します。

令和2年度事業計画

4	事業所名	歩楽里
---	------	-----

事業方針

- ・放課後等デイサービス事業について利用者ニーズに対応できるよう職員体制を整え、内容を充実します。
- ・指定相談支援事業は水内荘と協力し、現状の運営を維持します。
- ・台風19号で被災した相談ケースの生活再建に向けて協力します。
- ・児童発達支援事業の開始については未定です。

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	(1) 提供するサービス ア 指定相談支援事業（指定一般・指定特定・指定障害児） ・特定事業所加算（Ⅳ）の指定を受けます。 イ 障害児通所支援（放課後等デイサービス） ・来入児（小1）の利用希望が多くあります。幅広い年齢層の中で互いの学び、成長を育める活動を工夫して提供します。《重》 ウ 基準該当事業（居宅介護・行動援護・重度訪問介護） ・土曜日利用の希望が多く、利用調整にかかわる検討を行います。 エ 地域生活支援（移動支援・タイムケア・長野市障害児自立サポート） ・放課後等デイサービス事業と合わせ、日頃の成果を発表する作品展や舞台発表の機会を設けます。 オ 地域生活支援（長野市障害者相談支援業務） ・相談支援体制について「長野市障害ふくしネット」を通じて長野市や他の関係機関等と連携して検討します。 (3) 共生社会に向けた地域への取り組み ア 障がいがある人が普通に暮らせる地域づくり ・台風19号で被災した相談ケースの生活再建に向け、関係機関と連携しながら支援します。
管理業務	(1) 人材育成 ア 育成に向けた事業所独自の取り組み (ア) 歩楽里独自の研修（障がい特性への対応方法等 年2回）及び長野ブロック職員研修等へ参加します。 (イ) 豊智福祉会との合併を機に、長野ブロック職員研修の一部を合同で取り組める内容にして実施します。《新》 (2) 効率的・自立的な施設運営 ウ 外部評価 (ア) 外部評価機関による第三者評価を受審します。《新》 (3) 安全に配慮した事業所運営 ア リスクへの対応（災害、防犯） (ア) 防災、水防マニュアルを実態に即した形で見直します。

令和2年度事業計画

5	事業所名	八雲日和
---	------	------

事業方針

- ・高齢化・重度化に伴い、生活介護事業及び就労継続支援B型事業ともに事業所の在り方の見直しを行います。《重》
- ・生活介護事業は事業内容の見直しを行い、障がい特性に応じた支援室等の増築を検討します《新》
- ・台風19号の被災により、就労継続支援B型事業は「うどん・おやき工房さくら」の復旧工事を行い、安全及び衛生面の確認を徹底し、うどん・おやきの製造について令和2年6月中の再開を目指します。

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	(1) 提供するサービス ア 生活介護事業 (ア) 適性・能力に応じた生産活動の提供・空き缶つぶし、果物ネット作業等 (イ) メリハリのある日課等の提供・音楽療法、創作活動、軽調理等 イ 就労継続支援B型事業 (ア) 自主生産活動・製麺、おやき・消費者のニーズに合った製品づくりと販売 (イ) 受託活動・農福連携における施設外就労への取り組み (2) 地域生活移行を目指す取り組み ア 地域定着支援に向けて ・地域での暮らしをより豊かにするため、必要なマナーやスキルの習得を目指します。 (3) 共生社会に向けた地域への取り組み ウ 地域貢献活動 ・当事業所の販売会（年1回）の開催や地域のイベント等へ積極的に参加し、日頃の活動の理解と交流を図ります。
管理業務	(1) 人材育成 ア 育成に向けた事業所独自の取り組み ・豊智福祉会との合併を機に、高齢者支援等に関する研修を実施します。《新》 (2) 効率的・自立的な施設運営 ア 業務安定化、効率化への取り組み ・高齢化・重度化に伴い、生活介護事業及び就労継続支援B型事業の事業所の在り方を見直します《新》 ウ 外部評価 ・第三者評価を受審します。 エ 100万円以上の修繕、改修 ・生活介護事業は障がい特性に応じた支援室等の増築の検討します。《新》 (3) 安全配慮した事業所運営 ア リスクへの対応（災害、防犯） ・救命救急研修を月1回、避難訓練を年2回実施します。 イ 緊急時の対応（有事の行動） ・前年度の水害の状況を基に「避難確保計画」及びマニュアルを見直します。《重》

令和2年度事業計画

6	事業所名	小春日和
---	------	------

事業方針

- ・一般就労と定着に向けた幅広い支援をおこないます。
- ・一人ひとりに合った仕事を提供し、工賃アップを目指します。
- ・台風19号で被災を契機に、関係機関や地域との結びつきを一層重視し復旧活動に努めます。
令和2年5月を目途に従来の建物での事業再開を目指します。

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	(1) 提供するサービス ア 就労移行事業 ・本年度は1人の一般就労を目指します。 イ 就労継続支援B型事業 (ア) 7月までに1件の新規作業の導入を目指します。(目標工賃: 10,340円) (イ) 施設のカフェスペースは営業を見合わせ、近隣の復興状況を見ながら今後の使い方を検討します。 ウ 就労定着事業 ・本年度は1人の就労定着の登録を目指します。 (2) 共生社会に向けた地域への取り組み ア 地域貢献活動 ・地域住民の憩いや交流のためのフリースペースを提供します。また、イベント等を実施することで、地域の一員として復興を応援します。
管理業務	(1) 人材育成 ア 育成に向けた事業所独自の取り組み ・豊智福祉会との合併を機に、高齢者対応の技術習得を目的に、合同研修を実施します。 イ 外部研修やブロック研修に積極的に参加し、人権や虐待意識の向上を図ります。 (2) 効率的・自立的な施設運営 ア 特別支援学校等、関係機関に積極的に働きかけ、利用定員の充足を図ります。 イ 外部評価 ・外部機関による第三者評価を受審します。 (3) 安全に配慮した事業所運営 ア 緊急時の対応 (有事の行動) ・台風19号での被災を教訓に、より実態に即した「避難確保計画」とマニュアルの見直しをおこないます。

令和2年度事業計画

7	事業所名	長野市地域活動支援センターこぶし
---	------	------------------

事業方針

- ・ 利用者一人ひとりを大切に、潜在能力を活かしながら自立を援助します。
- ・ 家庭や地域社会と連携した事業所運営を行います。
- ・ かがやきひろば豊野（旧老人福祉センター）が復旧するまで水内荘で事業を継続します。
かがやきひろば豊野での事業再開は、令和2年9月を予定します。

事業の概要

項目	内 容
事業業務	(1) 提供するサービス ア 利用者の健康に留意した日課に取り組みます。 イ 個々の障がい特性に配慮した活動を提示します。 ウ 災害以降利用を休止している在宅の利用者の早期の利用再開を目指して動向把握に努めます。 (2) 地域生活移行を目指す取り組み 独居の在宅利用者でグループホーム等での生活を希望される場合は、関係機関と連携し対応します。 (3) 共生社会に向けた地域への取り組み ア 障がいのある方が普通に暮らすことできる地域作りを進めます。 イ 誰もが参加できる社会づくりを進めます。 ウ 地域のイベント等に積極的に参加して地域に貢献する事業所を目指します。
管理業務	(1) 人材育成 ア 泉平ハイツとの合併を機に、長野ブロック職員研修に一部を合同で取り組める内容にして実施します。 イ 研修や自己評価を通して人権や虐待防止意識の向上を図ります。 (2) 安全に配慮した事業所運営 ア リスクへの対応 (ア) 台風19号災害の教訓を活かし、避難マニュアルの見直しをします (イ) かがやきひろば豊野と連携した防災訓練を年2回実施します。 イ 緊急時の対応 (ア) 緊急時は、利用者の安全確保にまず努めます。 (イ) 長野ブロック内事業所と連携した救命講習を毎月1回実施します。

8	事業所名	信濃学園
---	------	------

事業方針

- ・ 信濃学園は、第2期指定管理者事業計画及び長野県社会福祉事業団第3次長期構想のもと、県下唯一の知的障がいを中心とする福祉型障害児入所施設という社会的役割を認識し、利用者の人権尊重と権利擁護を前提に、生活の充実と、さらなる福祉サービス向上を図るとともに、地域の社会資源としての一翼を担うことができるよう努めています。
- ・ また、指定管理者として支援技術の向上、サービス内容の充実を図りつつ、より一層の効率的運営に努めるとともに、18歳以上の利用者の地域生活移行を進め、名実ともに児童の施設となるよう、さらに地域との連携を強化し、地域に愛される開かれた施設づくりを目指していきます。

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	1 サービス業務 (1) 提供するサービス 「さわやか宣言21（信濃学園職員行動指針）」を基本として、権利擁護の観点から障がい児（者）入所支援及び日中活動等の支援に当たります。 (2) 地域生活移行を目指す取り組み ア 地域移行支援に向けて 個別支援計画に沿って、関係機関と連携して、地域生活移行に向けた取り組みを進めます。 (3) 共生社会に向けた地域への取り組み ア 障がいのある人が普通に暮らせる地域づくり ・ 障がいのある人が普通に暮らせる地域づくりの体制整備のために、圏域の自立支援協議会と協力をし、地域で支える基盤づくりに努めます。
管理業務	2 管理業務 (2) 効率的・自立的な施設運営 ア 業務安定化、効率化への取り組み (イ) マニュアルの見直し 信濃学園の「利用者支援業務マニュアル集」を、より使いやすい形に見直します。《新》 (ウ) 情報発信 ・ 実践記録集の作成 信濃学園の第2期指定期間5年間の取り組みをまとめた実践記録集を作成し、関係機関に配布します。 (エ) 第3期指定管理の受託について 事業団事務局と連絡、調整の上、県との協議に必要な協力をします。《重》 (3) 安全に配慮した事業所運営 ア リスクへの対応（災害、防犯） (ア) 防災安全対策 ・ 「信濃学園総合防災計画」に基づき、職員の防災意識・技術の向上や利用者のスムーズな避難、避難時における危険箇所確認のため、火災事故を想定した避難訓練を毎月実施します。

令和2年度事業計画

9	事業所名	松本あさひ学園
---	------	---------

事業方針

- ・「自分らしく みんなと共に」の運営理念の下、児童が安心・安全が感じられる環境づくりを行うとともに、主体性を育む個別のニーズに応じた治療・支援の提供に努めます。
- ・地域福祉への貢献と連携を進めます。
- ・第2期指定管理の総括と次期指定管理に向けての準備を進めます。

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	(1) 治療・支援の質の向上 - ア 安心・安全な暮らしの構築 (ア) 人権擁護意識の向上 (イ) 性の問題に対する取り組み - イ アタッチメントに着目した治療・支援 ・アタッチメントの形成不全に対する治療的アプローチ - ウ 障がい特性に配慮した治療・支援 (ア) 児童及び家族について各分野からのアセスメントの実施 (イ) 個々の障がい特性に配慮した生活環境の構築 (2) 充実した生活の保障と地域との連携 - ア 地域貢献活動 (ア) 児童家庭支援センターとの連携 (イ) 地域行事への参加・協力（太鼓発表等） (ウ) 10周年記念誌の発刊
管理業務	(1) 人事管理 - ア 職員のキャリアパスに関する計画 - 将来的なキャリアも考慮した資格取得（公認心理師・社会福祉士等）の推進 (2) 経営管理 - ア 第2期指定管理のまとめと次期指定管理への準備 - イ 外部評価の積極的な活用 (3) 業務の安定化と効率性の向上 - ア 業務マニュアルの活用 ・統合的マニュアルの運用と活用 - イ ITの活用による業務の充実及び効率化 ・システム化されたデータの運用・活用 (4) コンプライアンスの徹底 - ア 個人情報保護 ・個人情報保護委員会の定期開催

令和2年度松本ひよこ事業計画

10	事業所名	松本ひよこ
----	------	-------

事業方針

- ・利用者の主体性、意思決定を大事にする活動にします。
- ・GHでの「自分らしい暮らし」と地域での住みよい生活を目指します。
- ・援助技術の専門性を高め、日々の支援での、権利擁護意識の向上を図ります。
- ・施設運営の円滑化を図り、働きやすい環境を整え、スタッフの支援力を高めます
- ・重度障害者等包括支援事業については、長野県と協議しながらできることを模索し方向性を決定していきます。

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	(1) 提供するサービス ア 生活介護 ・社会資源を活用したプログラムの実施 《重》 イ 就労継続支援B型 ・工賃アップと新たな販路の拡大 《重》 ウ 共同生活援助 ・余暇活動支援による地域での暮らしの質の向上 《新》 ・高齢者に対応した支援の充実 《新》 オ 重度障害者等包括支援 ・アセスメントにより利用者に適した生活の場の検討試行（重度包括）《新》 (2) 地域生活移行を目指す取り組み ア 障がい特性に応じた支援の提供 イ GHの空室を利用した体験者の積極的な受け入れ (3) 共生社会に向けた地域への取り組み ア 高齢者に対応した介護サービスの活用 イ 関係機関、各種学校等、体験希望者の積極的な受け入れ及び情報提供（就労・生活） ウ 地域行事への積極的な参加
管理業務	(1) 人材育成 ア アセスメント研修の実施 《新》 イ 非正規職員採用後の事業所独自のOJTの配属及び月1回の面談の実施《重》 ウ 虐待防止委員会年6回開催、虐待防止セルフチェック（年3回実施） (2) 効率的・自立的な施設運営 ア 松本ひよこのあり方委員会の設置《重》 イ 第三者委員会による外部評価（年2回実施） ウ 事業の充実、在宅利用者の確保 エ コスト意識の向上 (3) 安全に配慮した事業所運営 ア 年2回の防災訓練、年1回の防犯訓練の実施 イ 初動マニュアル、災害対応マニュアルの作成《新》 ウ 非常時持ち出し袋等の確認、周知 エ 地域の防災訓練への参加（共同生活）《新》

令和2年度事業計画

11	事業所名	大北圏域障がい者就業・生活支援センター
----	------	---------------------

事業方針

- ・国及び県の業務委託の内容に基づいて、障がい者の職業生活における自立を図るため、就業及び就業に伴う生活の相談・支援を積極的に行います。
- ・雇用支援機関と連携して障がい者雇用の拡大を図ります。
- ・大北圏域障害者総合支援センターに協力して大北圏域自立支援協議会の事務局運営を行い、地域福祉の発展に努めます。

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	(1) 提供するサービス ア 障害者就業・生活支援センター事業（国委託：就業支援） （ア）地域で暮らす障がい者の就業に向けた相談・支援 （イ）企業で働く障がい者の職場定着に向けた相談・支援 （ウ）障がい者雇用を行っている、検討している企業の相談・支援 （エ）新規委託事業 イ 障害者就業・生活支援センター事業（県委託：生活支援） （ア）在職者、求職者の生活面における相談・支援 （イ）就労アセスメントの実施（特例） (2) 地域生活移行を目指す取り組み ア 地域移行支援に向けて 在職者のグループホーム利用や生活の自立に向けた支援 イ 地域定着支援に向けて 関係機関や企業との情報共有、チーム支援の体制整備 (3) 共生社会に向けた地域への取り組み 地域貢献活動 （ア）大北圏域自立支援協議会事務局運営 （イ）研修会の開催
管理業務	(1) 人材育成 育成に向けた事業所独自の取り組み （ア）外部研修、連絡会議等への参加 （イ）職員間の情報共有 (2) 効率的・自立的な施設運営 業務安定化、効率化への取り組み （ア）国及び県からの委託費の範囲内での運営（単年度委託事業） （イ）時間外勤務の削減 （ウ）ホームページでの情報発信 (3) 安全に配慮した事業所運営 緊急時の対応 （ア）防災訓練への参加 （イ）災害時の相談支援

令和2年度事業計画

12	事業所名	松本児童家庭支援センター
----	------	--------------

事業方針

- ・地域の関係機関とも連携を取り、住民が相談しやすいように配慮します。
- ・援助にあたっては、常に児童の最善の利益を図るよう努めます。
- ・児童相談所とは、定期的な情報交換等の機会を設けるなど、常に連携を図ります。

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	(1) 提供するサービス ア 児童福祉事業 (ア) 相談援助 (イ) 市町村支援 (ウ) 指導委託措置の受託 (エ) 里親支援 (オ) 関係機関との連携 (2) 児童福祉の向上に向けた地域への取り組み ア 地域貢献活動 (ア) 乳幼児健診等のアフターフォロー事業への協力。 (イ) 子育て講座の開催など、心理教育プログラム等の提供。 (ウ) 市町村が担当する要保護児童対策地域協議会への協力。
管理業務	(1) 人材育成 ア キャリアアップによる職場の活性化 (ア) 内外部の研修会への参加。 (イ) 職務に関連した専門資格の取得の推進。 イ 人材確保と定着への取組 (ア) 実習の受け入れ等による将来的な人材確保。 (2) 効率的・自立的な施設運営 ア 業務安定化、効率化への取組み 業務の実績を伸ばすことによる補助金助成額の増額。 イ 経費削減に向けた取組み 相談援助記録システムの効率的利用による時間外勤務の削減。 (3) 安全に配慮した事業所運営 ア 個人情報の保護 事業団の「個人情報保護規則」及び「特定個人情報等取扱要綱」による個人情報の管理。 イ 緊急時等における援助体制の確保 夜間・休日・緊急時の対応が迅速かつ適切におこなわれるよう、児童相談所、市町村、里親、児童福祉施設、警察その他の関係機関等との連携・援助体の確保。

令和2年度事業計画

13	事業所名	ほっと上伊那
----	------	--------

事業方針

- ・身近な地域での暮らしの充実を図ります。
- ・安心安全なグループホーム運営をします。
- ・利用者の気持ちに寄り添い「ここが好きです」と実感できるホームにします。
- ・職員にとっても笑顔で明るく働ける職場にしていきます
- ・令和3年度の「伊那ゆいまーる」新築移転計画に合わせて、合理的運営をとサービスの向上のため、同事業所との合併を含めた検討を行います。

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	(1) 提供するサービス ア 共同生活援助 (ア) 利用者のニーズと状況に応じ地域生活を支えます。《重》 イ 地域生活支援事業(移動支援)及び基準該当事業(行動援護・居宅介護) (ア) 地域での豊かな暮らしをお手伝いします。 (2) 共生社会に向けた地域への取り組み ア 障がいのある人が普通に暮らせる地域づくり (ア) より豊かな生活のため地域資源の活用を積極的に行います (イ) 地域共生を目指す活動に参加します。 イ 誰もが参加できる社会づくり (ア) 地域での活躍を応援します (イ) 地域生活の情報発信をします。 ウ 地域貢献活動 (ア) 他団体と協力した活動に参加します。
管理業務	(1) 人材育成 ア 育成に向けた事業所独自の取り組み (ア) 外部関連研修に参加します (イ) 内部研修の充実を図ります。 ウ 人権、虐待防止意識の向上 (ア) 継続した学習機会を保ちます。《重》 (2) 効率的・自立的な施設運営 ア 業務安定化、効率化への取り組み (イ) 効率的なホームの運営を図ります《重》 イ 経費削減に向けた取り組み (ア) 合理化に向けた検討をします エ 100万円以上の修繕、改修 (ア) 安心・安全を目指します。 (3) 安全を配慮した事業所運営 イ 緊急時の対応 (有事の行動) (ア) 危険性の高い場所での避難意識を高めます。《重》

令和2年度事業計画

14	事業所名	伊那ゆいま〜る
----	------	---------

事業方針

- ・長野県社会福祉事業団第3次長期構想に沿って「生活介護」「就労継続支援B型」「計画相談支援」を多機能型事業所として運営します。
- ・地域に暮らす利用者にとって居心地のいい場所であることを目指します。
- ・個々を大切にしながら、多様化したニーズに応え、多機能型事業所の利点を生かした多面的な支援を充実させます。
- ・全てのことが円滑に進むために、地域の方々と交流し理解を得るとともに、市町村や保健・医療・福祉サービス、利用者家族・支援者等と連携し、総合的なサービスの提供に努めます。
- ・令和3年度から移転新築した施設での事業展開のため、「ほっと上伊那」との合併の方策を検討するとともに、より良き施設の在り方を検討します。《新》

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	(1) 提供するサービス ア 生活介護 (ウ) 健康に留意した日課に取り組みます。 入浴希望の利用者に清潔で気持ちの良い入浴を提供します。 イ 就労継続支援B型 (ア) 個々の特性に合ったサービスを提供します。 バッグ等の布製品、木製プランター等のゆいま〜るらしい製品づくり (2) 地域生活移行を目指す取り組み イ 地域定着支援に向けて 地域生活を支えるために次年度から短期入所を行えるよう準備します。《新》 (3) 共生社会に向けた地域への取り組み ウ 地域貢献活動 牛乳パック・古紙回収等リサイクル活動を通じて地域・企業と交流します。
管理業務	(1) 人材育成 ウ 人権、虐待防止意識の向上 権利擁護・虐待防止研修及び職員セルフチェックの実施します。 (2) 効率的・自立的な施設運営 ア 業務安定化、効率化への取り組み きらりあ・伊那養護学校・市町村等に働きかけ、5人程度の利用増に、また、西駒郷に通う人の中から希望する人の受け入れを行います。 (4) 移転新築への取り組み ア ほっと上伊那との合併に向けて 上伊那北部ブロック及び事務局を含めた合併プロジェクトを立ち上げ、よりよい合併の方策を検討します。 イ 新施設建設への取り組み 新施設では車イスの方や精神障がいの方の利用増が見込まれ、それらの方への支援のあり方を検討します。 新施設での意匠等設計に反映できるよう他施設見学等進めながら検討します。 新施設建設の進捗を管理

令和2年度事業計画

15	事業所名	ほっとジョイブ
----	------	---------

事業方針

- ・利用者が、豊かで充実した暮らしや活動が行えるよう、働くこと、続けていくこと、活動を楽しみながら交流し、モチベーションアップに繋げて行けるような支援を行います
- ・地域と共に喜びを感じあい、連携を図りながら、店舗やイトイン（喫茶）営業移動販売等を行うことで地域住民にとっての立ち寄り場・交流を図り、理解を深め活動を知ってもらうように努めます。
- ・短期入所事業（単独型）の実施について、利用者ニーズの把握や体制等について検討・準備を行い年度内実施を目指します。

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	1 サービス業務 (1) 提供するサービス ア 就労継続支援B型事業 (ア) 生産活動の安定化を図り、月平均 25,000 円の工賃を目指します。 (イ) こむぎ工房（バームクーヘンの製造、イトインの営業） (ウ) ワークス（室内作業） イ 生活介護事業（介護、生産活動、創作活動、レクリエーション、入浴等支援） ウ 短期入所事業 ・単独型事業の実施について、利用者ニーズの把握や体制等の検討・準備を行います。年度内の実施を目指します。《新》 (2) 共生社会に向けた地域への取り組み ア 地域貢献活動 ・イベント等を通じ地域住民の交流の場となるような機会を提供します。
管理業務	(1) 人材育成 ア 育成に向けた事業所独自の取り組み ・支援、作業技術の向上を図る研修に積極的に参加し見聞を広めます イ 採用職員（特に非常職員など直接採用者）の資質向上に向けた取り組み ・研修の充実を図ることで共通認識を高め、前向きな職場づくりを目指します ウ 人権、虐待防止意識の向上 (2) 効率的・自立的な施設運営 ア 業務安定化、効率化への取り組み ・利用希望者の計画的受け入れを行います。 イ 経費削減に向けた取り組み ウ 外部評価 ・年1回利用者、家族を対象に満足度調査を実施し検証を行います。 (3) 安全に配慮した事業所運営 ア リスクへの対応（災害、防犯） イ 緊急時の対応（有事の行動） ・南箕輪村と、被災者の受け入れに関する協定について協議します。

令和2年度事業計画

16	事業所名	辰野町障がい者就労支援センター
----	------	-----------------

事業方針

- ・特定相談支援事業所の機能を生かしながら地域で暮らす障がい者の暮らしがより豊かになるよう、関係者と連携していきます。
- ・特に生麺製造の生産活動をより活性化（インターネット販売等）し安定的な就労支援事業（特に移転に向けた）を構築していきます。
- ・持続可能な事業運営となるよう事業内容の再検討を行い、令和3年度を目途に移転出来るよう取組んでいきます。

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	(1) 提供するサービス ア 就労継続支援B型事業 ・平均工賃30,000円を維持できるよう取り組みます。 イ 特定相談支援事業 ・地域で暮らす障がい者の生活がより豊かになるよう関係者と協力していきます。 (2) 共生社会に向けた地域への取り組み ア 誰もが参加できる社会づくり ・前年度に引き続き、町内関係事業所と協働して、地域住民との相互理解が「深まる事業（音楽会等の交流イベント）」を実施します。 ウ 地域貢献活動 ・雑穀をブレンドしたうどん、ラーメンの販路拡大を図り、雑穀栽培の利用促進が出来るよう雑穀農家に協力します。
管理業務	(1) 人材育成 ア 育成に向けた事業所独自の取り組み ・各種研修参加後に、理解を深めるための復命研修を実施します。 イ 採用職員（特に非常職員）の資質向上に向けた取り組み ・年2回面談を行い、各職員のレベルアップの方向性について確認し、必要な研修への参加を促します。 ウ 人権、虐待防止意識の向上 ・職員の人権擁護に関する意識の向上を図るための研修の開催と、他団体主催の研修参加を促します。 (2) 効率的・自立的な施設運営 ア 業務安定化、効率化への取り組み ・業務の効率化が図られるよう、業務の見直しを行うとともに、利用者支援の質の向上に努めます。 (3) 安全に配慮した事業所運営 ア リスクへの対応（災害、防犯） ・防災避難訓練を年2回実施するとともに、洪水時の避難確保計画に沿った対応が出来るよう利用者、職員に周知します。 イ 緊急時の対応（有事の行動） ・各種緊急時対応マニュアルの見直しを行い、有事へ対応を迅速にできるようにします。

令和2年度事業計画

17	事業所名	辰野町地域活動支援センター
----	------	---------------

事業方針

・辰野町や地域の関係者と連携して地域で暮らす障がい者の居場所となるようにしていきます。 ・地域で暮らす障がい者の生活がより豊かになるよう、ボランティア等との交流の機会を提供します。 ・辰野町障がい福祉サービス事業所等の連絡会等をとおして、障がいに関するワークショップ等の開催や、障がいに関する啓発活動を計画します。

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	(1) 提供するサービス ア 地域活動支援センター ・高齢障がい者へは、介護予防の観点から体を動かす機会を提供します。 (2) 共生社会に向けた地域への取り組み ア 障がいがある人が普通に暮らせる地域づくり ・毎月1回町広報誌や、行事等の報道関係への取材をとおして、地域住民に理解してもらう機会を作ります。 イ 誰もが参加できる社会づくり ・前年度に引き続き、町内関係事業所と協働して、地域住民との相互理解が「深まる事業（音楽会等の交流イベント）」を実施します。また、障がいに関する啓発活動（ワークショップ等）を行います。 ウ 地域貢献活動 ・ボランティアセンターから委託を受けたアルミ回収等、地域との接点を大切に活動をしていきます。
管理業務	(1) 人材育成 ア 育成に向けた事業所独自の取り組み ・各種研修参加後に、理解を深めるための復命研修を実施します。 イ 採用職員（特に非常職員）の資質向上に向けた取り組み ・年2回面談を行い、各職員のレベルアップの方向性について確認し、必要な研修への参加を促します。 ウ 人権、虐待防止意識の向上 ・職員の人権擁護に関する意識の向上を図るための研修の開催と、他団体主催の研修参加を促します。 (2) 効率的・自立的な施設運営 ア 業務安定化、効率化への取り組み ・業務の効率化が図れるよう、業務の見直しを行うとともに、利用者支援の質の向上に努めます。 (3) 安全に配慮した事業所運営 ア リスクへの対応（災害、防犯） ・防災避難訓練を年2回実施するとともに、洪水時の避難確保計画に沿った対応が出来るよう利用者、職員に周知します。 イ 緊急時の対応（有事の行動） ・各種緊急時対応マニュアルの見直しを行い、有事へ対応を迅速にできるようにします。

令和2年度事業計画

18	事業所名	西駒郷
----	------	-----

事業方針

- ・利用者本人の意思や特性に配慮した質の高いサービスのため、職員は専門性を高めます。
- ・県立施設として地域生活移行の推進や地域・全県のセーフティネットの確保等、及び地域生活者への支援の充実を図り、障がい福祉のモデル役となるよう努めます。
- ・利用者と地域住民の交流や住民の施設利用等を積極的に推進し、共生社会の実現を目指します。
- ・職員が働き甲斐を感じられる職場を目指し、チームワーク向上、やりがいを感じられる仕事、労働条件の向上に努めます。また意思統一を図り効率的で効果的な施設経営を目指します。

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	(1) 提供するサービス ア 施設入所支援事業 (ア) 快適な生活を送れるよう排泄ケアの改善（「すべての人が気持ちよく排泄できる」コンチネンスケアの考え方を参考） (イ) パラリンピック等のイベント見学や宿泊旅行の計画。個別の外出支援に有償ボランティアの活用を検討します。 (ウ) 利用者の自立的生活を築くため、自治会活動の組織化。 イ 生活介護事業 (ア) 強度行動障害のある人の支援強化のため、日課の変更と支援体制の見直しを実施します。（ひまわり支援課で一体的に支援する体制を検討） (イ) 前年度の検討結果を踏まえた高齢者対応ガイドラインの策定。 ウ 短期入所事業 (ア) 全県のセーフティネット機能の補完的役割、地域生活拠点等の機能を担うため、緊急時の受け入れ・対応等に積極的に対応します。 エ 就労継続支援A型 (ア) 新製品の豆腐加工品（油揚げ、厚揚げ等）の開発・製造・販売。 (イ) 1人以上の一般就労の実現と1人以上の新規利用者の確保。 オ 就労移行支援 (ア) 1人以上の新規利用者の確保、就労アセスメントのニーズへの対応。 (イ) 企業訪問の実施、一般就労希望者の職場体験実習および就職。 カ 相談支援事業等 (ア) 地域生活を支えるため、「地域定着支援」「地域移行支援」「自立生活援助事業」に積極的な取り組み。 (2) 地域生活移行を目指す取り組み ア 地域移行支援に向けて (ア) 敷地内自活訓練及び地域での生活を体験する敷地外自活訓練の実施。 (イ) 意思決定ガイドラインに基づいた「あなたが望む暮らし調査」の実施。 (ウ) 新規入所者に対する地域に戻るプラン、利用期間の設定を定めた指針策定。 (3) 共生社会に向けた地域への取り組み ア 地域貢献活動 (ア) 障がいのある人が自由にアート活動できるアトリエ「風と太陽」の開催。

管理業務	(1) 人材育成 ア 育成に向けた事業所独自の取り組み (ア) 強度行動障害者に対する支援力の向上 ・前年度に続き外部講師招聘による行動障害者支援研修の実施します。 ・事業団の先進施設長期派遣研修に職員2名の派遣を検討します。 ・支援の実践事例の発表の場の設定検討。 イ 人権、虐待防止意識の向上 (ア) 意思を尊重した質の高いサービス定着のため、意思決定ガイドライン策定。 (イ) 虐待防止の充実 ・「不適切な支援チェックリスト」年2回実施、虐待防止所内研修及び外部講師招聘による権利擁護研修の実施。 (2) 効率的・自立的な施設運営 ア 業務安定化、効率化への取り組み (ア) 生活介護（駒ヶ根日中支援課）の定員を140人から125人に変更します。 イ 外部評価 (ア) 利用者が理解しやすい共通の言葉や文字など、対応にばらつきがないような「統一された共通言語」を検討します。 エ 主な修繕、改修費 (ア) 県指定修繕：さくら支援課玄関扉 県備品：ひまわり支援課冷温蔵配膳車 (3) 安全配慮した事業所運営 ア リスクへの対応（災害） (ア) 災害時発令される「警戒レベル」に応じた避難誘導等のため「西駒郷災害時緊急対応マニュアル」の整備。
-------------	--

令和2年度事業計画

19	事業所名	上伊那圏域障がい者総合支援センター
----	------	-------------------

事業方針

- ・障害のある方が地域で安心して暮らせるように、福祉サービスの利用をはじめとした情報提供を行います。
- ・基幹相談支援センターとして、地域の相談支援事業者への専門的な助言指導や人材育成を図ります。また、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障がい者の生活を地域全体で支える体制を構築します。
- ・就職を希望する障がい者、職場不適応により離職した障がいや離職のおそれがある在職中の障がい者に対し、職業生活における自立を支援します。

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	(1) 提供するサービス（受託） - ア 障がい者相談支援事業（市町村） - イ 基幹相談支援センター強化事業（市町村） - ウ 地域生活支援拠点等整備事業（市町村） - エ 退院支援体制確保事業（市町村） - オ 指定特定・障がい児相談支援事業、指定一般相談支援事業 - カ 障がい児等療育支援事業（県） - キ 発達障がいサポート・マネージャー整備事業（県） - ク 障がい者就業・生活支援センター事業（県・国） (2) 地域生活移行を目指す取り組み ・退院支援体制強化事業並びに指定一般相談支援事業の推進を図ります。 (3) 共生社会に向けた地域への取り組み - ア 上伊那圏域地域自立支援協議会の事務局として、活動を推進します。 - イ 上伊那圏域差別解消協議会の運営に参画し、障がい者理解の啓発や合理的配慮の拡大に向けた協議を行います。
管理業務	(1) 人材育成 - ア 育成に向けた事業所独自の取り組み ・第3火曜日に午前をきらりあ研修と位置づけ、復命研修をはじめとした自己研鑽の機会とします。 - イ 人権、虐待防止意識の向上 ・職員自身の権利が守られることを意識し、リーダーが率先してハラスメントの防止に努めます。 (2) 効率的・自立的な施設運営 - ア 業務安定化、効率化への取り組み ・市町村委託事業業務には属さない、計画相談業務が増大している現状について業務整理を進めていきます。 - イ 経費削減に向けた取り組み ・日常業務の中で、節約意識の向上を図ります。 - ウ 外部評価 ・各委託業務の実施報告における評価をもとに、効率的な運営を行います。 (3) 安全配慮した事業所運営 - ア 緊急時の対応（有事の行動） ・24時間の連絡が受けられる体制を維持し、緊急時の対応に備えます。

令和2年度事業計画

20	事業所名	障がい者福祉センター
----	------	------------

事業方針

- ・スポーツ、レクリエーション、文化活動、各種研修会等をとおして、障がいのある人の健康増進と社会参加の促進をはかるとともに、身近な場所で、障がいのある人・ない人の枠を越えたスポーツ・文化活動ができる地域づくりを進めます。
- ・県的拠点施設および4地域に設置したサテライトを活用し、県内全域での支援体制の充実ならびに質の高いサービスの提供を図ります。
- ・昨年度に引続き、台風19号による浸水被害の復旧事業を進めます。

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	(1) 提供するサービス ア 文化芸術事業 障がい者文化芸術祭、芸術作品展(巡回)、文化芸能発表会、文化教室・体験会開催、鑑賞会、文化(創作)活動支援者養成、ボランティア養成研修等をとおして、誰もが親しくふれあう「交流の場」の企画・実施に努めます。 イ スポーツ事業 スポーツ大会、教室、自由参加型プログラム、レク大会・健康増進事業、研修会、スポーツ用具貸出、(サンスポート独自事業：出張スポーツ教室、地域体育施設開放事業)等をとおして、個々の障がいに応じた様々なスポーツ・運動プログラムを提供します。 県内全域の障がいのある人へ、スポーツ・運動の機会を平等に提供するため、4カ所のサンスポート事業の充実に努めます。併せてパラリンピック開催年の今年は、パラ種目体験、展示等の実施に努めます。 (2) 共生社会に向けた地域への取組み 提供するサービス事業をとおして、障がいのある人の健康増進と社会参加の一層の促進を図ります。
管理業務	(1) 人材育成 ア お客様に質の高いサービスを提供するため、各種研修会等をとおして全職員の能力開発や知識・技術の向上に努めます。 イ 管理者が中心となりハラスメント行為の防止を図るとともに、職員相互間の対話を進め、風通しの良い職場環境づくりを努めます。 (2) 効率的・自立的な施設運営 ア 常に組織体制の見直しを行うとともに、職員自らが経営感覚を養い、効率的・効果的な管理運営を進めることにより、経費の節減と収入の確保に努めます。 イ サービス評価委員会や顧客満足度調査等とおして、満足度の向上を図ります。 (3) 安全に配慮した事業所の運営 ア 県と協力して、災害(特に水害)に強い施設整備を進めます。 イ 震災・火災・水害等、様々な災害を想定した防災訓練を実施します。 (4) 施設整備 ア 指定修繕にて「プール機械室ハロン消火設備修繕」を実施します。 イ 体育館・プール・多目的ホールの復旧工事は、天井改修(耐震化)工事の進捗に併せて、県と協力して実施します。

令和2年度事業計画

21	事業所名	泉平ハイツ
----	------	-------

事業方針

- ・ 施設を利用いただく方々が「その人らしい生活」の実現と安楽な日常生活が過ごせるよう、より質の高いサービスの提供に努めます。
- ・ 法令順守の徹底と倫理観の高揚により、個人情報保護、虐待行為の防止、介護事故の防止に取り組めます。
- ・ 職員の資質向上に向けた研修計画を策定し、優れた人材を育成することにより専門性や実践力を高めます。
- ・ 地域の多様なニーズに沿った事業を展開し、地域への貢献活動を推進します。

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	(1) 提供するサービス ・ 特養利用者には、今までの生活、仕事や趣味嗜好等を大切に、ICF（国際生活機能分類）の考え方に基づくケアプランを作成・実行し、定期的なモニタリングにより個々に合ったサービスの提供をします。 - また、嘱託医による週1回の診療や定期検診により健康管理に万全を期すとともに、工夫を凝らした食事の提供により安楽な生活が送れるよう努めます。 ・ ショートステイ利用者には、在宅生活に近い心地よい場を提供し、自立支援に向け生活リハビリやレクリエーション活動など利用者の心身の状況に応じたサービスの提供に努めます。 ・ デイサービスでは、利用者それぞれの特性に応じたケアプランに基づき、心身の機能維持及び社会的孤立を防ぎ、安心して在宅生活を営めるよう支援します。 ・ グループホームでは、利用者の心身の状態及び栄養状態を把握し、残存機能、能力に応じた、その方らしい生活を送ることにより認知症の進行を予防する支援を行います。 ・ 指定居宅介護支援事業では、利用者及び家族の意向を尊重し、可能な限り自宅において個々の有する能力に応じて日常生活を営むことができるよう配慮し、利用者の“望む暮らし”を目指したサービス計画を作成します。 (2) 安心安全な施設づくり ・ 施設内の様々なリスク、苦情、要望などに関しては原因の追求と迅速な対応に努めるとともに家族、多職種間、協力医療機関等と連携し情報を共有するとともに再発の防止に努めます。
管理業務	(1) 人材の育成・確保 ・ 介護職員としてのプロ意識及び知識や実践の専門性を高めるため、研修計画に基づく外部研修の受講の推進と職場内研修の充実を図ります。 ・ 介護人材の不足に対処するため、ハローワークや人材派遣会社の活用と職員による人材紹介制度を構築し、人材確保に努めます。 (2) 効率的・自立的な施設運営 ・ 居宅サービスに係る利用者については、ケアマネージャーなどとの連携を深め、利用希望者を把握することにより、利用者の確保に努めます。 ・ 常にコスト意識を持ち、日常業務のムダ・ムリ・ムラの整理と改善に努めます。 ・ 災害発生時の利用者の安全確保のため全職員が迅速適切に行動できるよう防災計画規程に基づく総合訓練を年3回実施します。

令和元年度 事業団委員会

事業団委員会名		内容
管理部門	運 営	・ 人事管理制度の見直し ・ キャリアパスの構築 ・ 各委員会の内容確認と継続必要性の決定
	広 報	・ 担当者会議へ移行
	研 修	・ 担当者会議へ移行
プロジェクト	重度包括等支援の改善検討《継》	・ 重度包括支援事業、波田しなのハイツ運営について結論
	改善提案《継》	・ 職員満足度アンケート結果の課題に対する解決策の提案 ・ 新たな課題の抽出と検討
	ICT・IOT 導入検討 《新》	・ ICT・IOT の導入検討、支援現場への試行
	リスクマネジメント《新》	・ 台風 19 号被害の対応とリスクの見直し (避難行動、生活、衛生、食事) * 地域生活支援委員会からの提案
支援部門	以下委員会は営委員会経て継続検討 ① 運営委員会 (6 月末) → ② 委員会設置。経営員会 (7 月) → ③ 委員会活動開始	
	施設生活支援	・ 発達障がい、行動障がい支援の取り組み 運営委員会で審議
	地域生活支援 (GH 等、地域)	・ 緊急時の体制づくり (地域協定、危機管理体制、夜間のサポート) リスクマネジメントプロジェクトへ
	就労支援	・ 食品加工コンプライアンス強化の取り組み (衛生管理、食品表示導入) 運営委員会で審議
	相談支援	・ 相談支援業務の効果的な体制づくり 〃
	移行推進	・ ライフステージ間のスムーズな移行に向けた取り組み 〃
	高齢化対策	・ 高齢化に対応するため支援方法や体制及び施設整備の具体的な導入 〃

令和 2 年度 事業団研修

区 分		主催	内 容	
全体研修	全職員	事業団	・ 法人の運営理念、事業計画、事業所の主たる動向 ・ 権利擁護及び虐待防止、評価制度（勤評、目標管理）	
階層別研修	初任者 （新任職員）	事業団	・ 新規採用職員研修（期首、期中、期末）（3回）	
	中堅職員 （一般職員）	事業団	・ 3年勤続者等職員研修（1回）	
			・ 5年勤続者等職員研修（1回）	
	リーダー職員 （10年目）	事業団	・ 10年勤続者等研修（1回）（新） ・ OJTリーダー研修（随時）	
		他団体	・ 全事協「指導者を育成する研修」	
	幹部職員 （課長以上）	事業団	・ 管理者研修（1回）	
他団体		・ 全社協中央福祉学院「福祉施設長専門講座」 ・ 経営協「経営管理講座」		
専門研修		事業団	業 務 別	・ 経理事務研修（2回） ・ 看護師研修（1回） ・ 栄養士研修（1回） ・ サービス管理者研修（1回） ・ 広報担当者研修（随時）（新） ・ 心理支援員研修（2回） ・ 発達障がい研修（2回）
		他団体		・ 全事協社会福祉法人会計に関する研修 ・ 全事協専門性を向上させる研修 ・ 全事協関東ブロック研修 ・ 全社協中央福祉学院会計実務講座
派遣研修		事業団	・ 心理職員の児童相談所職員との交換研修（状況により） ・ 事業所視察研修（新） ・ 長期先進地派遣研修（国内・国外）	

資料

○目標工賃

(単位：円、%)

事業所名	R1年度計画①	R2年度計画②	差異②-①	対前年比
八雲日和	30,400	20,707	-9,693	68
小春日和	13,510	10,340	-3,170	77
松本ひよこ	17,200	17,400	200	101
伊那ゆいま〜る	11,500	11,500	0	100
ほっとジョイブ	24,900	25,000	100	100
辰野町障がい者就労支援センター	30,000	30,000	0	100
西駒郷 わーく西駒	79,000	82,000	3,000	104
西駒郷 わーく宮田 (紬縫製)	15,000	16,000	1,000	107
西駒郷 わーく宮田 (軽作業)	10,000	10,000	0	100
西駒郷 わーく宮田 (林産)	13,000	13,000	0	100
西駒郷 わーく宮田 (クリーニング)	15,000	15,000	0	100

○地域移行予定者数

(単位：人)

事業所名	R1年度見込	R2年度見込
水内荘	1	0
信濃学園	2	2
西駒郷	2	2
合計	5	4

* 信濃学園は卒園者数

令和2年度「実施事業及び職員体制」

(令和2年4月1日見込)

ブロック	事業所名		委託	事業名	利用者数			職員数 *1,2,3					
					定員	現員	差異	支援員		その他		配置合計	
								配置	うち兼務	配置	うち兼務		
法人本部								-					
長野	水内荘		施設入所支援	40	40	0	27	4	9	2	36		
			生活介護	60	57	-3							
			短期入所(併設型)	6		-6							
			特定・一般相談	-									
	みのちGHセンター			共同生活援助	65	62	-3	43	1	1	1	44	
	歩来里	市委託	地域生活支援(相談等)	-			15	2	4	3	19		
			地域生活支援(移動支援等)										
			基準該当事業										
			放課後等デイサービス	10	36	26							
	八雲日和		特定・一般・障害児相談	-									
		生活介護	20	17	-3	14	1	2		16			
		就労継続支援B型	20	22	2								
	小春日和		就労移行支援	6	5	-1	9		2	1	11		
		就労継続支援B型	14	17	3								
松本			就労定着支援	-	0	0							
			長野市地域活動支援センターこぶし	市指定管理	地域活動支援センター	15	13	15	2	1	1	1	3
			信濃学園	県指定管理	施設入所支援(児童)	30	29	-1	34		6		40
				"	施設入所支援(成人)	-							
	"	生活介護		-									
	"	短期入所支援(空床)		-									
				日中一時支援	-								
				県指定管理	児童心理治療(入所)	30	21	-9	25		6		31
				"	児童心理治療(通所)	5	2	-3					
				松本ひよこ		生活介護	21	21	0	35		3	
	就労継続支援B型	18	18		0								
	共同生活援助	23	22		-1								
	重度障害者等包括支援(再掲)	5	5		0								
			特定・一般・障害児相談	-									
			大北園域障がい者就業・生活支援センター	国委託	障害者就業・生活支援センター	-			3	1	1	1	4
			県委託	障害者就業・生活支援センター運営	-								
			県委託	(新)松本児童家庭支援センター	児童福祉	-	-	3	1	1	1	4	
上伊那北部	ほっと上伊那		共同生活援助	131	118	-13	144	6	7	1	151		
			特定相談	-									
			地域生活支援	-									
			基準該当事業	-									
	伊那ゆいま〜る		生活介護	15	13	-2	14		3		17		
			就労継続支援B型	20	25	5							
			特定相談	-									
			生活介護	20	23	3							
	ほっとジョイブ		就労継続支援B型	20	18	-2	15		2		17		
			特定相談	-									
就労継続支援B型			20	25	5								
特定相談			-										
辰野町障がい者就労支援センター		就労継続支援B型	20	25	5	7	1	2	2	9			
		特定相談	-										
辰野町地域活動支援センター	町指定管理	地域活動支援センター	20	16	-4	4	1	2	2	6			
上伊那南部	西駒郷	駒ヶ根支援事業部	県指定管理	施設入所支援	93	87	-6	164		16		180	
			"	短期入所支援(空床)	-								
			"	生活介護	125	123	-2						
			"	自立訓練(生活訓練)	10	-	-10						
			"	就労継続支援A型	20	12	-8						
			"	自立生活援助	-								
		宮田支援事業部	"	特定・一般相談	-								
			県指定管理	施設入所支援	30	10	-20						
			"	短期入所支援(空床)	-								
			"	生活介護	20	17	-3						
			"	就労継続支援B型	34	39	5						
			"	就労移行支援	6	2	-4						
	上伊那園域障がい者総合支援センター			特定・一般相談	-								
				市町村委託	基幹相談支援センター強化	-							
				県委託	障がい児等療育支援	-							
				"	発達障がいサポートマネージャー整備	-							
				国委託	障害者就業・生活支援センター	-							
				県委託	障害者就業・生活支援センター運営	-							
				市町村委託	地域生活支援拠点等整備	-							
				"	退院支援体制確保	-							
障がい者福祉センター			特定・一般・障害児相談	-									
			県指定管理	スポーツ運動支援	-								
			"	レクリエーション活動支援	-								
			"	文化活動支援	-								
			"	登録ボランティア養成	-								
(新)泉平ハイツ			啓発・広報・情報提供	-									
			介護老人福祉施設	74	74	0	84		11		95		
			短期入所生活介護	16	14	-2							
			通所介護	25	17	-8							
			認知症対応型共同生活介護	18	18	0							
指定居宅介護支援	35	38	3										
合計			A:施設入所利用	297	261	-36	678	19	91	15	769		
			B:GH利用	237	220	-17							
			C:その他のサービス利用	606	595	-11							
			総合計	1,140	1,076	-64						(兼除く)	(兼除く)
前年度計				993	952	-41	592		78		670		
前年度比				147	124	-23	67		9		76		
[留意事項]													

[留意事項]

*1 職員数欄には、短時間労働職員も含まれる。

*2 職員数の「支援員」欄には、支援員のほかに「医師」「看護師」「栄養士」「相談支援専門員」「サービス管理責任者」「ヘルパー」「介護員」等が含まれる。

*3 職員数の「その他」欄には、「管理者」「事務員」「庁務管理」「運転技師」等利用者支援・介護に直接係らない職員が含まれる。